

マージン率などの情報について

1. 令和 5 年 6 月 1 日現在 派遣労働者数 77 人
2. 令和 5 年 6 月 1 日現在 派遣先事業所数(実数)26 事業所
3. 令和 5 年 6 月 1 日現在 労働者派遣に関する料金の額の平均額
12,027 円(8時間 全業務平均)
4. 令和 5 年 6 月 1 日現在 派遣労働者数の賃金の額の平均額
8,080 円(8 時間 全業務平均)
5. 令和 5 年度 マージン率平均 32.8%

マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

(派遣労働者の社会保険料)

社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

(派遣労働者の有給休暇費用)

有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

(募集費・教育費・福利厚生費)

募集に必要となる募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生します。

(その他経費)

社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、事務所の家賃など、事業運営のために必要な経費があります。

6. キャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練内容

- ①入社時教育(有給、費用は当社負担)
新規採用者研修、OA スキル等
- ②就業中の訓練(有給、費用は当社負担)
実務者研修、パソコン中級等

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 合田敦子 電話番号 0266-75-5530

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

- ・社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)
- ・有給休暇
- ・通勤手当
- ・定期健康診断

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和 6 年 3 月 31 日)

- ・協定対象者の範囲 (全ての派遣労働者)